

平成19年第1回竜王町議会臨時会（第1号）

平成19年10月1日

午後3時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（1日目）

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について
- 日程第 3 議席の指定について
- 日程第 4 会議録署名議員の指名について
- 日程第 5 会期の決定について
- 日程第 6 副議長の選挙について
- 日程第 7 常任委員の選任について
- 日程第 8 議会運営委員の選任について
- 日程第 9 議員提出議第4号 議会広報特別委員会の設置について
- 日程第10 議員提出議第5号 合併調査特別委員会の設置について
- 日程第11 議員提出議第6号 地域創生まちづくり特別委員会の設置について
- 日程第12 東近江行政組合議会議員の選挙について
- 日程第13 八日市衛生プラント組合議会議員の選挙について
- 日程第14 中部清掃組合議会議員の選挙について
- 日程第15 布引斎苑組合議会議員の選挙について
- 日程第16 議第61号 政治倫理の確立のための竜王町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議第62号 竜王町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議第63号 平成19年度竜王町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議第64号 平成19年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議第65号 竜王町監査委員の選任について
- 日程第21 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	岡山富男	2番	大橋弘
3番	村田通男	4番	山田義明
5番	山添勝之	6番	圖司重夫
7番	貴多正幸	8番	蔵口嘉寿男
9番	菱田三男	10番	小森重剛
11番	若井敏子	12番	寺島健一

3 会議に欠席した議員

なし

4 会議録署名議員

1番	岡山富男	2番	大橋弘
----	------	----	-----

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	山口喜代治	副町長	勝見久男
教育長	岩井實成	会計管理者	青木進
総務政策主監	小西久次	住民福祉主監	北川治郎
産業建設主監	宮本博昭	総務課長	赤佐九彦
生活安全課長	福山忠雄	住民税務課長	山添登代一
健康推進課長	竹山喜美枝	産業振興課長兼農業委員会事務局長	川部治夫
建設水道課長	田中秀樹	教育次長	松浦つや子
学務課長	木村公信		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	布施九蔵	書記	古株三容子
--------	------	----	-------

開会 午後3時00分

○事務局長（布施九蔵） 皆さん、こんにちは。

皆さん方には、大変お忙しいところ、ご参集くださいまして大変ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

さて、本日は一般選挙後、最初の議会でございます。そうしたことで、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員さんに臨時議長として職務を行っていただくことに定められておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

出席議員さんの中で年長の議員さんは、ご承知いただいておりますように、大橋弘議員さんでございますので、ご紹介を申し上げます。

それでは、早速でございますけれども、大橋弘議員さん、よろしくお願いを申し上げます。

大橋弘議員さん、議長席へよろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**○臨時議長（大橋 弘）** ただいまご紹介をいただきました大橋弘でございます。

年長の議員ということで、地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくご協力のほど、お願いを申し上げます。

最初に、町長のごあいさつをお願いいたしたいと思っております。町長。

**○町長（山口喜代治）** 皆さん、こんにちは。開会にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

彼岸も済み、いよいよ秋本番、行楽のシーズンとなってまいりました。秋の穫り入れも終盤となり、農家の皆さんも一段落かと思っております。

本年は、竜王町第14期の議会議員の改選の年であり、去る9月16日に執行されました選挙により新しい議員さんが決まりました。

就任は10月1日からの任期により、本日、臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には大変ご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨今の社会状況は大変厳しくなっていることは、議員各位もご高承のとおりであります。

国が平成16年度から3カ年の計画で推し進めてまいりました、地方交付税、国庫補助金、税源移譲の3つの改革からなる、いわゆる三位一体の改革が平成18年度でひとまず決着を見、国から地方への3兆円の税源移譲が実現した点は一

定評価ができますが、一方で、地方交付税、国庫補助金の削減という地方にとって大変厳しい状況が残ることとなりました。

また、滋賀県におきましても、財源の大幅な不足が予想される中で、平成17年度から平成19年度を取り組み期間とした「財政危機回避のための改革プログラム」が策定され、歳出全般にわたる見直しが実行されたことも県下市町には大きな影響を受けることとなりました。

町といたしましても、このような状況の中で、将来をしっかりと見据え、次世代へも安全で安心して豊かに暮らせ、子どもを自信を持って産み育てられる環境づくりに積極的に取り組んでまいらなければなりません。

また、竜王町にとって世紀的な課題でありますところの市町合併問題でございますが、町民の皆さんに適切な情報を提供し、地方分権の推進、少子高齢社会・広域的な行政需要への対応、さらには構造改革の推進による効率的な行政運営を進める上で、10年、20年先の将来を見据えた町のあり方について、再び議論を広げていくことが大切な時期であると考えております。いろいろな話し合いの場をつくり、住民皆さんの意向を尊重し、その総意を大切にすることで、平成19年度末には一定の方向を示させていただきたいと考えております。

しかしながら、地域の持つ資源を最大限に活かし、その地域がたくましいまちづくりを将来にわたって持続できることも併せて考えることが大切であり、そのためには、竜王町総合計画を軸に自立推進のまちづくり計画、集中改革プランの推進をはじめ、「都市核づくり」「若者定住」「インターチェンジの活用」を3つの柱としたたくましいまちづくりを重点施策として、その実現に向かって取り組んでまいっているところであります。

つきましては、住民福祉の向上はもとより、若者定住、まちの中核づくり、インター周辺整備等を目指して、まちづくりを推進したく考えておりますので、第14期の議員の皆様方におかれましては、格別のご理解を賜りたく、よろしくお願いをいたします。

さて、本日提案させていただきます案件は、条例改正が2件、補正予算が2件、人事案件1件であります。慎重なご審議を賜り、お認めをいただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

**○臨時議長（大橋 弘）** ありがとうございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達しておりますので、これより平成19年第1回竜王町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 仮議席の指定について

○臨時議長（大橋 弘） 日程第 1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまの着席の議席といたします。

~~~~~○~~~~~

**日程第 2 議長選挙について**

○臨時議長（大橋 弘） 日程第 2 議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（大橋 弘） ただいまの出席議員数は 12 人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に山添勝之議員および蔵口嘉寿男議員を指名いたします。

それでは、投票用紙をお配りいたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名でございます。

[投票用紙の配付]

○臨時議長（大橋 弘） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（大橋 弘） 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（大橋 弘） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

投票は、1 番議員から順番に投票をお願いします。

[順次投票]

○臨時議長（大橋 弘） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（大橋 弘） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。山添勝之議員、蔵口嘉寿男議員、開票の立ち会いをお願いします。

[開 票]

○臨時議長（大橋 弘） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、寺島健一議員 11 票、若井敏子議員 1 票、以上のとおりであります。

したがって、寺島健一議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（大橋 弘） ただいま議長に当選されました寺島健一議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、寺島健一議員より、議長当選の承諾と併せて、ごあいさつをお願いします。寺島健一議員。

○12番（寺島健一） ただいまは、第 14 期議員諸兄の皆さま方の温かいご支援をいただき、またご推挙をいただき、誠にありがとうございます。

議長という大役を仰せつかり、身の引き締まる思いでございます。もとよりそのような器ではない私でございますが、どうぞ皆さま方の温かいご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

先ほども言われましたように、向こう 4 年間、竜王町にとりましては大切な、重要な時期かなと、こんなことを思っております。竜王町の行き先を見極めなければならない重要な時期と、こんなことを思っております。そのような時、住民皆さま方のパイプ役で私どもは議会活動を十分、誠心誠意やっていきたいと、こんな今、決意を持っておるところでございます。

どうぞ、皆さま方の温かいご指導、またご協力のほど、第 14 期の議員さん、また執行部の皆さま方の温かいご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げ、議長の受託と御礼、またお願いのごあいさつにかえさせていただきます。本当にありがとうございます。

○臨時議長（大橋 弘） それでは、以上で臨時議長の職務は終了いたしました。

各位のご協力に対しまして、衷心より厚くお礼申し上げます、議長と交代いたします。

議長、議長席へお着きをお願い申し上げます。

[議長 着席]

○議長（寺島健一） それでは、直ちに議長の職務をとらせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議席の指定について

○議長（寺島健一） 日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 4 会議録署名議員の指名について

○議長（寺島健一） 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、1番 岡山富男議員、2番 大橋 弘議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 5 会期の決定について

○議長（寺島健一） 日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 6 副議長の選挙について

○議長（寺島健一） 日程第6 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（寺島健一） ただいまの出席議員数は12人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番 村田通男議員、4番 山田義明議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名でございます。

[投票用紙の配付]

○議長（寺島健一） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（寺島健一） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

投票は、1番議員から順番に投票願います。

[順次投票]

○議長（寺島健一） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。3番 村田通男議員、4番 山田義明議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（寺島健一） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、岡山富男議員 11票、若井敏子議員 1票、以上のとおりです。

したがって、岡山富男議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（寺島健一） ただいま副議長に当選されました岡山富男議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、岡山富男議員より、副議長当選の承諾と併せて、ごあいさつをお願いいたします。1番 岡山富男議員。

○1番（岡山富男） ただいま、副議長という大役をいただきました。本当に皆さま方、ありがとうございます。今後、この2年間、副議長というもと、議長の補佐

をし、議会、竜王町を発展し、皆さま方に愛される議会を進めていきたいと思っております。今後とも皆さま方にはご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、副議長としてのあいさつとさせていただきます。本当に皆さま、ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 常任委員の選任について

○議長（寺島健一） 日程第7 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、村田通男議員、山田義明議員、山添勝之議員、蔵口嘉寿男議員、若井敏子議員、寺島健一、以上6人の議員を総務産業建設常任委員に、また岡山富男議員、大橋 弘議員、圖司重夫議員、貴多正幸議員、菱田三男議員、小森重剛議員、以上6人の議員を教育民生常任委員に、それぞれ指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれ常任委員に選任することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 8 議会運営委員の選任について

○議長（寺島健一） 日程第8 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、岡山富男議員、山田義明議員、圖司重夫議員、貴多正幸議員、蔵口嘉寿男議員、以上、5人の議員を指名いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれ議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、午後3時50分まで、暫時休憩いたしますので、この間に各常任委員会および議会運営委員会の正副委員長の互選をしていただくようお願いし、休憩といたします。

休憩 午後3時35分

再開 午後3時50分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告をいたします。

各常任委員会および議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。総務産業建設常任委員会委員長に山田義明議員、同じく副委員長に若井敏子議員。教育民生常任委員会委員長に圖司重夫議員、同じく副委員長に小森重剛議員。議会運営委員会委員長に岡山富男議員、同じく副委員長に圖司重夫議員、以上のおおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 9 議員提出議第4号 議会広報特別委員会の設置について

○議長（寺島健一） 日程第9 議員提出議第4号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。7番 貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 議員提出議第4号、議会広報特別委員会の設置について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第110条および竜王町議会委員会条例（昭和62年竜王町条例第20号）第5条の規定により、議会広報特別委員会の設置について提案をいたします。

平成19年10月1日提出

提出者 竜王町議会議員 貴多 正幸
賛成者 竜王町議会議員 大橋 弘
賛成者 竜王町議会議員 山添 勝之
賛成者 竜王町議会議員 小森 重剛
賛成者 竜王町議会議員 圖司 重夫
賛成者 竜王町議会議員 岡山 富男

議会広報特別委員会の設置について、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、議会の審議状況および活動の実態などを広く町民に周知し、議会と協力を求めることを基本に、昭和43年より各定例会ごとに『議会だより』が発行されてまいりました。『議会だより』が町民と議会をつなぐ重要な役割を持っていることは言うまでもなく、今回、法的に認められた特別委員会として、より一層の広報活動を進めるため、特別委員会を設置しようとするものであります。

本委員会は、委員6人で構成し、閉会中においても継続調査ができるよう、所定の手続により提案申し上げるものです。何とぞよろしくご審議の上ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま提案説明がございましたとおり、議会広報特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、竜王町議会に議会広報特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。それでは、指名いたします。

議会広報特別委員会の委員に、岡山富男議員、大橋 弘議員、山添勝之議員、
圖司重夫議員、貴多正幸議員、小森重剛議員、以上6人の議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議員提出議第5号 合併調査特別委員会の設置について

○議長（寺島健一） 日程第10 議員提出議第5号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。8番 蔵口嘉寿男議員。

○8番（蔵口嘉寿男） 議員提出議第5号、合併調査特別委員会の設置について、議員提案を行います。

平成19年10月1日提出

提出者 竜王町議会議員 蔵口嘉寿男  
賛成者 竜王町議会議員 菱田 三男  
賛成者 竜王町議会議員 小森 重剛  
賛成者 竜王町議会議員 圖司 重夫  
賛成者 竜王町議会議員 若井 敏子

合併調査特別委員会の設置について、竜王町議会は地方自治法（昭和22年法律第67号）第110条および竜王町議会委員会条例（昭和62年竜王町条例第20号）第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

記

特別委員会の名称 合併調査特別委員会

特別委員会の委員の定数 6人

合併調査特別委員会の設置につきまして、提案理由を説明申し上げます。

一昨年4月に施行されました合併新法や県における自主的な市町合併の推進に

関する答申を受けた滋賀県における自主的な市町の合併の推進に関する構想に基づいて、滋賀県は広く県民への情報発信をされています。

竜王町においても、本年1月に竜王町市町合併推進検討会議を設置されるとともに、区長会をはじめ住民皆さまへの適切な情報提供など、新たな議論や提示された合併の枠組み等について取り組みがされています。

第13期町議会に引き続き、今期竜王町議会においても、合併新法や県の構想などを視野に入れた町民各位から確かなご意見をいただくとともに議論を深めるため、引き続き合併問題に対して調査研究が必要であると考えます。

今回、地方自治法第110条および竜王町議会委員会条例第5条の規定により、合併調査特別委員会を設置しようとするものであります。

本委員会は委員6人で構成し、閉会中においても継続調査ができるよう、所定の手続により提案申し上げるものでございます。何とぞよろしくご審議の上ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

**○議長（寺島健一）** 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま提案説明がございましたとおり、合併調査特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ご異議なしと認めます。よって、竜王町議会に合併調査特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました合併調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ご異議なしと認めます。それでは、指名いたします。

合併調査特別委員会の委員に、圖司重夫議員、蔵口嘉寿男議員、菱田三男議員、小森重剛議員、若井敏子議員、寺島健一、以上6人の議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議員提出議第6号 地域創生まちづくり特別委員会の設置について

○議長（寺島健一） 日程第11 議員提出議第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。5番 山添勝之議員。

○5番（山添勝之） 5番、山添勝之。議員提出議第6号、地域創生まちづくり特別委員会の設置について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第110条および竜王町議会委員会条例（昭和62年竜王町条例第20号）第5条の規定により、地域創生まちづくり特別委員会の設置について提案をいたします。

平成19年10月1日提出

提出者 竜王町議会議員 山添 勝之
賛成者 竜王町議会議員 大橋 弘
賛成者 竜王町議会議員 山田 義明
賛成者 竜王町議会議員 村田 通男
賛成者 竜王町議会議員 岡山 富男
賛成者 竜王町議会議員 貴多 正幸

地域創生まちづくり特別委員会の設置について、提案理由の説明を申し上げます。

竜王町議会は、竜王インター周辺における開発事業や岡屋地先の県有地の有効活用などについて、均衡ある地域整備を促進しつつ活力あるまちづくりを創造するため、平成15年には地域整備特別委員会を、また本町の自立推進計画の策定とその推進によるまちづくりについて調査活動を行うために、平成16年には自立のまちづくり特別委員会を設置し、その時代に即した調査活動が行われてきました。

その後、平成17年には2つの委員会に共通課題があるため、一本化した地域創生まちづくり特別委員会に名称を改め、まちづくりの根幹に関わるソフト・ハード両面にわたる事業課題をテーマに調査活動が行われてきたことは周知のとおりであります。

今期竜王町議会においては、今日までの調査活動の中で本町における今後のまちづくりにおいて、またその方向性を決定する上においても、大変重要かつ根幹に関わると考えられる竜王インター周辺の開発や岡屋地先の県有地の活用、町中心核整備、若者定住を促進する住宅施設などについて調査研究を深めることが必要であり、地域創生まちづくり特別委員会を設置しようとするものであります。

本委員会は、委員6人で構成し、閉会中においても継続調査ができるよう、所定の手続により提案申し上げるものであります。よろしくご審議の上ご承認をいただきたくお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま提案説明がございましたとおり、地域創生まちづ

くり特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、竜王町議会に地域創生まちづくり特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました地域創生まちづくり特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。それでは、指名いたします。

地域創生まちづくり特別委員会の委員に、岡山富男議員、大橋 弘議員、村田通男議員、山田義明議員、山添勝之議員、貴多正幸議員、以上6人の議員を指名いたします。

○議長（寺島健一） ここで、午後4時20分まで暫時休憩いたします。

この間に、議会広報特別委員会、合併調査特別委員会、地域創生まちづくり特別委員会の正副委員長の互選をしていただくようお願いし、休憩といたします。

休憩 午後4時08分

再開 午後4時20分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告をいたします。

議会広報特別委員会、合併調査特別委員会および地域創生まちづくり特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

議会広報特別委員会委員長に貴多正幸議員、同じく副委員長に大橋 弘議員が、合併調査特別委員会委員長に蔵口嘉寿男議員、同じく副委員長に菱田三男議員が、地域創生まちづくり特別委員会委員長に山添勝之議員、同じく副委員長に村田通男議員がそれぞれ選任されましたので、よろしくようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 東近江行政組合議会議員の選挙について

○議長（寺島健一） 日程第12 東近江行政組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条の規定によって指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行う

ことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

東近江行政組合議会議員に圖司重夫議員、寺島健一を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました圖司重夫議員と寺島健一を東近江行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました圖司重夫議員と寺島健一が東近江行政組合議会議員に当選されました。

圖司重夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第13 八日市衛生プラント組合議会議員の選挙について

○議長（寺島健一） 日程第13 八日市衛生プラント組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条の規定によって指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長により指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八日市衛生プラント組合議会議員に蔵口嘉寿男議員、菱田三男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました蔵口嘉寿男議員

と菱田三男議員を八日市衛生プラント組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました蔵口嘉寿男議員と菱田三男議員が八日市衛生プラント組合議会議員に当選されました。

両議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第14 中部清掃組合議会議員の選挙について

○議長（寺島健一） 日程第14 中部清掃組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条の規定によって指名推選いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長により指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

中部清掃組合議会議員に山田義明議員、若井敏子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました山田義明議員と若井敏子議員を中部清掃組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山田義明議員と若井敏子議員が中部清掃組合議会議員に当選されました。

両議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第15 布引斎苑組合議会議員の選挙について

○議長（寺島健一） 日程第15 布引斎苑組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条の規定によって指名推選いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長により指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

布引斎苑組合議会議員に貴多正幸議員、小森重剛議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました貴多正幸議員と小森重剛議員を布引斎苑組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました貴多正幸議員と小森重剛議員が布引斎苑組合議会議員に当選されました。

両議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。

~~~~~○~~~~~

## 日程第16 議第61号 政治倫理の確立のための竜王町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第16 議第61号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第61号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第61号、政治倫理の確立のための竜王町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例につきましては、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が平成19年10月1日に施行されたことに伴い郵便貯金法が廃止されたことから、「郵便貯金」に係る規定を削除すること、併せて証券取引法の一部改正が平成19年9月30日から施行され、題名の改正により「証券

取引法」が「金融商品取引法」に改められ、「金銭信託」に係る規定を削除すること等に伴います「政治倫理の確立のための竜王町長の資産等の公開に関する条例」の一部の改正でございます。

以上、議第61号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしくご審議賜りましてご承認いただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第16 議第61号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第16 議第61号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第17 議第62号 竜王町個人情報保護条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第17 議第62号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第62号につきまして提案理由を申し上げます。

議第62号、竜王町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、統計法の全部を改正する法律が平成19年10月1日に施行されたことから、当条例の他の制度との調整をする規定のうち統計法につきまして、指定統計および総務大臣に届け出られた統計調査が改められ、その該当箇所といたしまして、基幹統計調査および一般統計調査となりましたことに伴います「竜王町個人情報保護条例」の一部改正でございます。

以上、議第62号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしくご審議賜りましてご承認いただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第17 議第62号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第17 議第62号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第18 議第63号 平成19年度竜王町一般会計補正予算（第3号）

○議長（寺島健一） 日程第18 議第63号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第63号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第63号、平成19年度竜王町一般会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの予算額が49億7,144万9,000円でございます。

今回、総額に歳入歳出それぞれ136万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億7,281万8,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものとしましては、去る8月26日に開催されました滋賀県青年大会におきまして、バレーボール男子、女子をはじめとする各種の競技におきまして優秀な成績を収め、11月9日から12日まで東京の駒沢体育館等で開催されます全国大会に出場することとなりましたので、指導員旅費および選手派遣補助金の全国青年大会選手派遣費が99万5,000円、大会までの人形劇の練習に係る講師等謝金、舞台資材運搬に係るトラック借り上げ料など公民館活動費が37万4,000円の増額をお願いするものでございます。

歳入につきましては、前年度繰越金136万9,000円を充当するものでございます。

以上、議第63号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしくご審議賜りましてご承認いただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。11番 若井敏子議員。

○11番（若井敏子） 議第63号、平成19年度竜王町一般会計補正予算（第3号）について質問をします。

今回、町長からの説明があったように、青年大会への選手派遣ということで、11月9日から12日に東京へ行かれる皆さんの補助金という内容でありましたけれども、この派遣に関わる参加人数と、この具体的な積算の根拠をお示しいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（寺島健一） 松浦教育次長。

○教育次長（松浦つや子） ただいま若井議員さんからご質問のありました件でございます。

まず、この全国青年大会に出席をされる参加人数でございます。現在のところ聞かせていただいておりますのは、43人ということで聞かせていただいております。

この根拠でございますが、社会教育総務費の方の負担金補助及び交付金ということで、社会教育関係事業補助金ということで、1人2万円の補助金を出ささせていただきますまして、当初46人ということをお聞かせしていただいておりますので、46人分を見ております。確定数は、最終46人ということで聞かせていただいております。

それから、人数でございますが、バレーの男子、それからバレーの女子、それからフットサル、それから喉自慢、それから人形劇と、あと団長ということで聞かせていただいております。

あと、公民館の方につきましては、人形劇の方の関係のものでございます。以上でございます。

社会教育総務費の方の旅費につきましては、うちの青年大会の引率者ということで指導員1人分を見ております。

それから、先ほど92万円につきましては、2万円掛ける46人ということでございます。

○議長（寺島健一） 赤佐総務課長。

○総務課長（赤佐九彦） 財政担当の方から、ただいまの積算につきまして説明をさ

せていただきたいと思います。

まず99万5,000円ということですが、旅費の関係でございますが、引率の方が指導員として参りますので、それらの旅費に7万5,000円でございます。それから、46人の選手に対しましてそれぞれ2万円の助成をいたしますので、92万円、両方足しますと99万5,000円ということになります。

さらに、公民館の方の37万4,000円の根拠でございますけれども、報償費ということですが、先ほども説明をいたしましたように、練習等も人形劇等でやっていただくという関係もございまして、講師謝金ということで、それぞれ5,000円の単価で10回ということで5万円と、2,000円の単価で30回、これは複数以上の講師補佐がおりますので、それらの謝礼が6万円ということで、都合11万円でございます。

それから、今度、旅費の関係でございますが、こちらも引率の職員等の分の旅費でございまして、それが6万3,000円ということになります。

さらに、これらの練習等に伴います資材費ということで需用費、いわゆる資材等でございますが、それが6万円ということになります。

それから、これも説明がございましたように、資材を東京まで運搬をさせていただくという仕事がございますので、それらの運送の経費ということで14万1,000円、都合37万4,000円ということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（寺島健一） ほかに質疑ありませんか。11番 若井敏子議員。

○11番（若井敏子） 今説明があったのですけれども、指導員旅費というのが上と下と金額が違うのは何か理由があるのですか。

○議長（寺島健一） 松浦教育次長。

○教育次長（松浦つや子） 失礼いたします。この全国青年大会が4日にわたって開催をされるということで、社会教育総務費の方の指導員の旅費につきましては4日分を見ております。それから、公民館の方の活動費につきましては、日の調整によって3日分を見ておりますので、ちょっとこういうような関係で額が変わっております。以上でございます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第18 議第63号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第18 議第63号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第19 議第64号 平成19年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（寺島健一） 日程第19 議第64号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第64号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第64号、平成19年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、平成19年度竜王町水道事業会計の第3条で定めました収益的収入及び支出の既決予定額はそれぞれ3億637万7,000円でございます。

今回、既決予定額にそれぞれ70万円を増額し、収益的収入及び支出をそれぞれ3億707万7,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、収益的収入で雑収入といたしまして、その他雑収入70万円の増額、収益的支出で配水及び給水費といたしまして、舗装復旧に伴います路面復旧費70万円の増額であります。

以上、議第64号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしくご審議賜りましてご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第19 議第64号を原案のとおり決すること

に賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第19 議第64号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第20 議第65号 竜王町監査委員の選任について**

○議長（寺島健一） 日程第20 議第65号を議題といたします。

ここで、村田通男議員の除斥を求めます。

[3番 村田通男議員 除斥]

○議長（寺島健一） 提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第65号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第65号、竜王町監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により議員のうちから選任しておりました近藤重男氏が同法第197条の規定により平成19年9月30日をもって任期満了となったことから、後任として村田通男氏を竜王町監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により同意を求めるものでございます。

村田通男氏は、町内山中1042番地にお住まいで、昭和21年9月20日生れの61歳でございます。

氏は、民間企業において長年にわたり生産計画の業務に携わっておられました。また、地域においては営農関係の役員を歴任され、現在は大字区長の職にあり、識見、経験とも豊かな方で住民の信望も厚く、竜王町監査委員として適任であると考えます。

以上、議第65号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしくご審議を賜りご同意をいただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。11番 若井敏子議員。

○11番（若井敏子） 竜王町監査委員の選任について提案された内容について、1点の質問をいたします。

提案理由の中で提案されている監査委員について、民間会社でお勤めで、その民間会社では生産計画の業務をされ、区の営農の役員をされ、現在区長で、識見・経験豊かで監査委員として適任だというふうにお話をされました。監査委員とし

て適任という具体的な理由がなかったかと思います。その辺についての認識をお伺いしたいと思います。

○議長（寺島健一） 山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま監査委員さんの件につきまして、ご質問がございました。私といたしましては、識見・経験本当に豊かで人望も厚く、竜王町の監査委員に適任であると考えて選任をさせていただいたところでございます。

○議長（寺島健一） 11番 若井敏子議員。

○11番（若井敏子） それでは全く答えになっていないのであって、監査委員として適任という理由、その認識はどうかと。識見・経験とは具体的に何なのかと、監査委員になるのにふさわしい識見・経験、具体的に何をされた方なのか、そこをお伺いしています。

併せてもう1点お伺いしたいのですが、この件についてご本人宅に町長の方から電話をされたというふうに伺っています、よろしく頼むと。これは恒例で、いつもそのようにされているのかどうか、この辺についてもお伺いしたいと思います。

○議長（寺島健一） 山口町長。

○町長（山口喜代治） 再度のご質問にお答えいたします。

監査委員として豊かな経験であるのかというご質問でございます。私は経験豊かな方であろうと信じております。

そして、また電話をされたかということでございますが、これは議会全員協議会の方でお決めになったということで聞きまして、そして「ひとつよろしく願います」といったことは申し上げました。

○議長（寺島健一） 11番 若井敏子議員。

○11番（若井敏子） ご本人に確認したのですが、監査委員として仕事をする上で、例えば帳簿などが見てわかるのかと、経理とかの経験があるのかと、全くないとおっしゃっているのですね、本人がそうおっしゃっているのです。信じていると、町長は信じておられるわけですね。具体的な事実ではなくて、信じておられるわけですね。もちろん、先ほど「信じている」とおっしゃいましたので。信じれば監査委員に選任されるのか、改めてお伺いしたいと思います。

もう1点は、電話の件ですが、全員協議会は何も開いていないですよ。全員協議会で決まったからというようなことをおっしゃいましたけれども、全員協議会は何も開いていないですよ。議会は、何も今日から始まる議会ですから、議会で

全員協議会なんか開いていないですよ。どこで開かれたと聞かれているのですか。

○議長（寺島健一） 山口町長。

○町長（山口喜代治） 再三のご質問でございます。

監査がわかるのかわからないのかということを探ねたと今議員がおっしゃいました。私はそのようなところまで話はしておりません。

この全員協議会というのは、これは全員協議会に当てはまるのかはわかりませんが、新しい議員さんが会議をされて、その中でお決めになったと、このことを承りました。そして、ご本人さんに「そのように決まったのであれば、ひとつよろしく願いたい」と、このことは申し上げました。

○議長（寺島健一） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。日程第20 議第65号を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第20 議第65号は原案のとおり同意することに決しました。

村田通男議員の入場を許可します。

[3番 村田通男議員 入場]

○議長（寺島健一） 日程第20 議第65号の監査委員の選任同意については、同意することに決しましたので、お知らせいたします。

この際申し上げます。会議時間を延長いたしますので、あらかじめご了承願います。

~~~~~○~~~~~

日程第21 議員派遣について

○議長（寺島健一） 日程第21 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は議長において決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお

願いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。山口町長。

○町長（山口喜代治） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日ご提案を申し上げました議案につきまして、慎重にご審議をいただき、本日、すべて可決・ご承認を賜り、誠にありがとうございました。

議員の皆さま方には、今期も議会活動をはじめといたしまして、大変お忙しい日々をお過ごしいただくことと存じます。どうぞ、ご自愛をいただき、ご健勝にてご活躍をくださいますようご祈念申し上げる次第でございます。

重ねて、今後の絶大なるご指導をお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますが、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（寺島健一） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

第14期議会議員の初議会として、平成19年第1回臨時会を本日開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき、慎重審議を賜り、誠にご苦労さまでございました。

第14期議会議員の活動がいよいよスタートいたしました。地方分権改革の進展と平成の大合併のうねりの中で、基礎自治体のあり方が問われるなど、住民皆さまの地方行政に対する期待はますます大きくなるものと思われまます。

議員各位ならびに執行部の皆さまにおかれましては、それぞれの立場において、より一層のご研さんを賜り、住民皆さまの信頼と負託に応えるべく、格段のご尽力をお願い申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

以上をもって、本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後5時01分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

臨時議長 大 橋 弘

議会議員 岡 山 富 男

議会議員 大 橋 弘